

所得税、
市・県民税の控除

控除対象になる介護費用と保険料

本人や、生計が同じである配偶者・親族などのために支払った医療費と保険料を確定申告することで、その医療費の一定金額と保険料が所得税や市・県民税から控除されます。

介護保険課

介護保険サービスの費用で
医療費控除の対象になるもの

介護保険サービス利用の自己負担額も、次の場合は医療費控除の対象になることがあります。

控除の詳細は藤沢税務署または国税庁HPでご確認ください。

問合 【医療費控除について】藤沢税務署☎0466(22)2141
【介護保険サービスについて】給付担当☎(81)7164



国税庁HP

介護保険サービスの種類	控除対象	介護保険サービスの種類	控除対象
施設サービス		居宅サービスなど(医療系)と合わせて利用する場合のみ対象	
介護老人福祉施設	介護保険対象自己負担額の 1/2	訪問介護※生活援助中心型を除く	介護保険対象 自己負担額
地域密着型介護老人福祉施設	食費・居住費自己負担額の 1/2	(介護予防)訪問入浴介護	
介護老人保健施設・介護療養型医療施設・ 介護医療院	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額	通所介護	
居宅サービスなど(医療系)			定期巡回・随時対応型訪問介護看護
◆(介護予防)訪問看護	介護保険対象 自己負担額	※連携型事業所の場合と一体型事業所で訪問看護を利用しない 場合	
◆(介護予防)訪問リハビリテーション		夜間対応型訪問介護	
◆(介護予防)居宅療養管理指導		地域密着型通所介護	
◆(介護予防)通所リハビリテーション 「医療機関でのデイサービス」		(介護予防)認知症対応型通所介護	
◆(介護予防)短期入所療養介護		(介護予防)小規模多機能型居宅介護	
◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護		看護小規模多機能型居宅介護	
※一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る		※居宅サービスなど(医療系)を含まない組み合わせにより提供さ れるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く	
◆看護小規模多機能型居宅介護		◆地域支援事業の訪問型サービス※生活援助中心のサービスを除く	
※居宅サービスなど(医療系)を含む組み合わせにより提供 されるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く		◆地域支援事業の通所型サービス※生活援助中心のサービスを除く	

※喀痰吸引、交通費、高額介護サービス費などの控除の取り扱いの詳細は藤沢税務署へ

市役所で発行できる控除証明

◆おむつ代の医療費控除

問合 認定担当☎(81)7166

医師が記入する「おむつ使用証明書」があるとおむつ代が医療費控除の対象になりますが、要介護認定を受けている場合は市がそれに代わる「おむつ代医療費控除確認書」を発行できる場合があります。

◆障害者控除

(障害者、特別障害者に準ずる方)

問合 認定担当☎(81)7166

要介護認定を受けている65歳以上の方で、身体障害者手帳を交付されていない方や、交付されていて等級が低い方でも、「障害者控除対象者認定書」を市が発行できる場合があります。

介護保険料は社会保険料控除へ

納付済みの介護保険料は社会保険料控除の対象です。

問合 保険料担当☎(81)7165

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは広報シティプロモーション課☎(81)7123へ




サイトはこちらから
[QR code](#)

**全面リフォーム
新築一世**

リフォームで新築同様に生まれ変わります！

簡単な修繕から新築・建替え なんでもご相談ください！

0120-421-412

〒253-0002 茅ヶ崎市高田4-4-5 営業時間:8:00~17:00 定休日:火曜日・水曜日

特定建設業許可番号 神奈川県知事許可第28712号 一級建築士神奈川県知事登録第12631号

B型肝炎給付金

下記2つともあてはまる方は、国から給付金を受け取れる可能性があります。資料がなくてもご相談いただけます。お気軽にお電話ください。

B型肝炎ウイルスに感染している
 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

無料電話相談 TEL 0120-918-862
(平日9:00～17:30)

死亡・肝がん・
肝硬変(重度) 3600万円
肝硬変(軽度) 2500万円
慢性B型肝炎 1250万円

※その他症状に応じて支給されます

神奈川県弁護士会所属弁護士法人マイタウン法律事務所
マイタウン法律事務所茅ヶ崎事務所 / 神奈川県茅ヶ崎市元町4-1山口ビル2F

SHONAN UNITED BC 講師
IROHA

チアダンススクール

場所: 市体育館 多目的室

2月 5日・12日・19日・26日
3月 5日・12日・19日・26日
いずれも木曜日

幼児(4歳以上未就学児)クラス 15:30～16:20
小学生クラス 16:30～17:30

月 謝 6,600円 年会費 6,600円
小学生クラスのみ 入会費 6,600円

申込みはこちら→ [QR code](#)

主催: (公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

体力づくり教室

総合体育館で開催！

■対象 40歳以上の市内の方
■持ち物 運動着・タオル
室内・室外用運動靴
■料金 1,000円(初回時徴収)

3月3日・10日・17日・
24日 10:00～11:30
2月3日(火)から総合体育館
に電話で申込み受け開始

主催: (公財)茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

菅野陽と浜田知明

銅版画の夜明け前

菅野陽《月と子供》 1960年
茅ヶ崎市美術館

会 期 | 2026/2/23[月・祝]まで

会 場 | 茅ヶ崎市美術館 展示室1

開館時間 | 10:00～17:00(入館は16:30まで)

休 館 日 | 月曜日(ただし2月23日は開館)

観 覧 料 | 一般400円、市内在住65歳以上200円 ほか

主 催 | 茅ヶ崎市美術館
(指定管理者: 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団)

茅ヶ崎市美術館 TEL. 0467-88-1177 公式サイト→ [QR code](#)